

京の木生産・利用倍増アクションプラン(中間案)

【担当部課】 農林水産部 林務課

問題意識

1 プラン策定の趣旨

- C L T加工施設やバイオマス発電施設の整備を控え、製材用、合板用、チップ用など多様な用途に応じた品質の京都府産木材の安定供給が求められている
- 府内の人工林蓄積の約7割が、46年生以上の利用可能な森林となってきた一方、長引く立木価格の低迷により、林業生産活動が停滞していることから、さらなる京都府産木材の活用に向けて、伐採や搬出だけでなく、地ごしらえ、植林等の育林や木材の輸送や仕分けなどトータルの生産コストの低減を図るとともに、木材需給のミスマッチ等を防ぎ、京都府産木材の有利販売を促進することが必要である
- このため、森林組合と木材生産業者との協業により計画的かつ低コストでの木材生産を推進するとともに、木材需給情報の「見える化」を進め、必要な品質・量の木材をタイムリーに供給できるマーケットイン型の木材供給体制を構築することで、小口需要にも対応するとともに無駄のない森林資源の循環利用を目指す

2 現状と課題

(1) 府産木材の需給状況

- 京都府内の木材需要量(約47万 m^3 /年)の3割程度しか、京都府産木材が供給されていない
- 今後、府内においてはC L T加工施設や木質バイオマス発電施設の整備による新たな木材需要が拡大する見込み
- 必要な木材の質や量等の需要情報を共有できていないことから、需給のミスマッチ等により価格面での木材の有利販売につながっていない

(2) 府産木材の生産状況

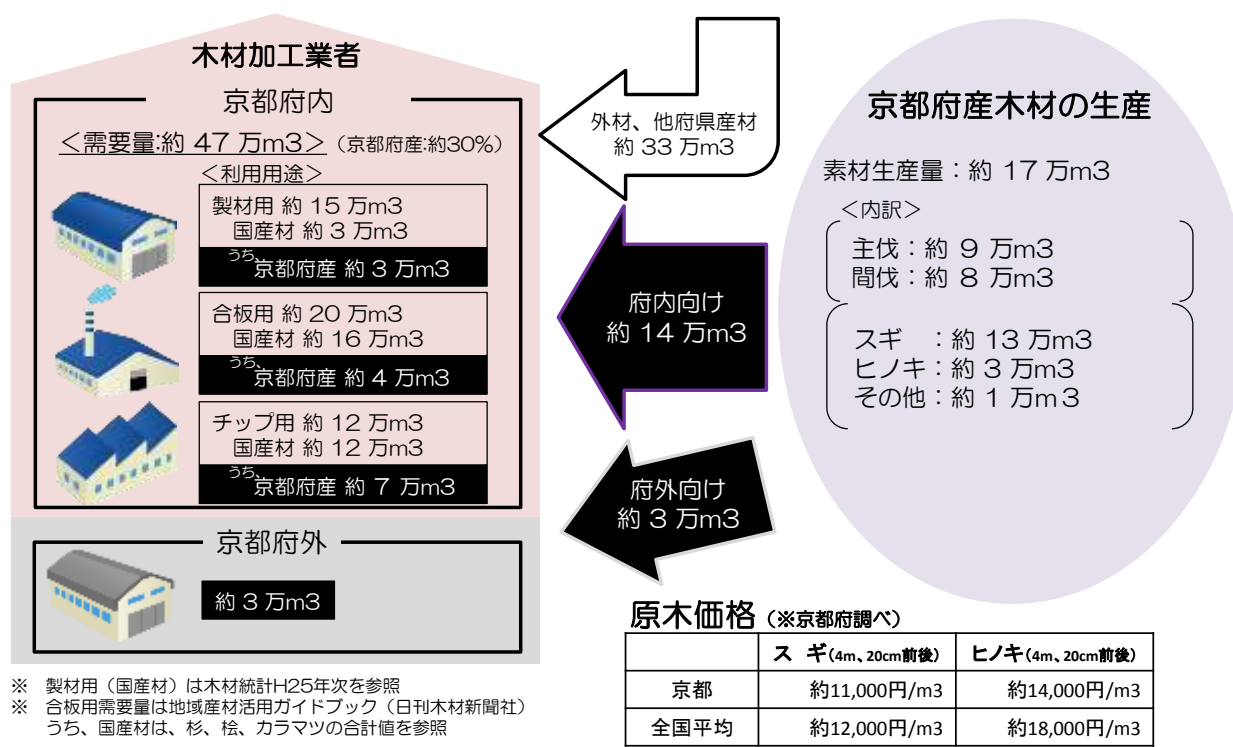
- 木材価格が低迷する中、伐採収益の低下により、森林の所有者の経営意欲が減退し、林業生産活動が停滞し、森林資源の循環利用が拡大しない
- 森林組合では、同意を得られた森林所有者の森林で利用間伐を実施し、森林資源の循環利用に貢献しているが、森林経営計画のとりまとめや施業の集約化等事前準備に多くの手間と時間がかかっている。一方で、木材生産業者は、森林組合ほ

ど地域に精通していないため、森林所有者の同意等木材生産現場の確保に苦心している

- 府内の大半の森林では太さや形状などの詳細な資源情報がないため、マーケットに求められる木材の規格毎の生産計画と生産実績に差が生じている
- 零細な森林組合や木材生産業者が、個々に小規模な木材生産に取り組んでいるため、生産効率が悪く、コストも高くなり、供給体制が不安定となっている

京都府の木材流通の現況（平成28年）

京都府内の木材需要量は47万m³（国産材31万m³）であり、現在の京都府産木材の生産量（17万m³）を大きく上回っているため、今後生産量が拡大しても十分に府内で加工が可能



（3）国の新たな動き

- 国においては、木材価格の低迷とそれに伴う林業者の経営意欲の低下などによる間伐等の停滞や、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の重要性の高まり等を背景に、地域に密着した行政主体である市町村主導の下に間伐等の森林整備を推進する観点から、市町村の役割を強化
- このため、林業技術職員等体制が整備されていない市町村を支援する地域林政アドバイザー制度※を創設（平成29年度）
- 市町村の森林・林業行政を支援する地域林政アドバイザー制度により、成熟した森林資源を活用し、地域の林業・木材産業の成長産業化、地方創生につなげることができると期待

※地域林政アドバイザー制度：

森林整備の推進による森林の公益的機能の維持・増進、地域の林業・木材産業の発展を図るため、森林の整備等に関して一定の知識を持つ林業技術者による市町村への森林・林業行政の支援を推進

※地域林政アドバイザーによる支援事例：

- ① 市町村森林整備計画及び構想の作成関係業務
- ② 市町村有林の経営計画の作成、実行管理、事業発注への助言
- ③ 森林経営計画の認定の指導・助言（現地確認、事業体指導）
- ④ 伐採・造林の指導・助言（現地確認、事業体指導）
- ⑤ 路網の整備・管理計画の策定の指導・助言
- ⑥ 民有林における地籍調査、境界明確化活動の指導・助言
- ⑦ 森林GIS、林地台帳システムの整備、メンテナンスへの助言

- 木材生産や育林の低コスト化に向けた作業の効率化や地ごしらえ（植林前の残存木の整理や雑草の除去）の省略に資する新たな技術として、国有林を中心に、伐採から造林までを一体的に行う一貫作業システムの取組が進められている。

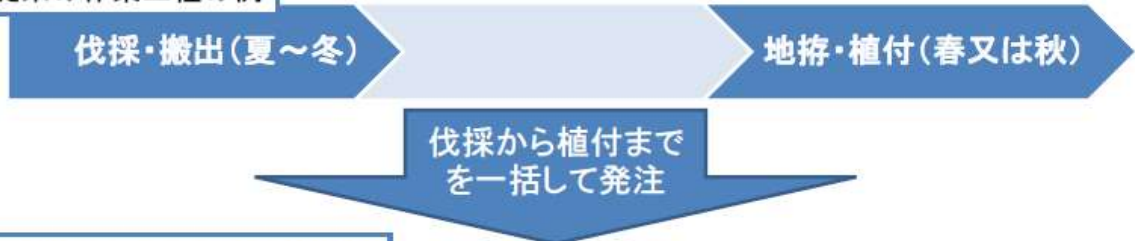
国有林の取組

一貫作業システムの導入

一貫作業システムとは

伐採から造林までを一体的に行う作業工程

従来の作業工程の例



一貫作業システムの工程の例



- ✓ コンテナ苗の採用により植付適期が広がり、伐採直後の植付が可能に
- ✓ 植付を考慮した全木集材、フォワーダによる苗木・シカ防護柵の運搬により、地拵を省略し、植付にかかるコストを大幅に削減
- ✓ 伐採から間を置かず植えるため、雑草が繁茂するまでの時間が長くなり、下刈り回数の削減が可能

(4) 現状を踏まえた課題認識

京都府産木材の増産・活用を進め、府内の木材需要に対する府内産シェアを高めるためには、森林所有者に対して伐期を迎えた森林の経営意欲を促し、停滞している林業生産活動を再開させるとともに、需要に応じた木材生産や京都府産木材の差別化による競争力の強化のための方策検討を進める必要がある。

新規施策(制度)で達成したい具体的な目標

「京の木」生産を通じて森林資源の循環利用を促し、森林の多面的な機能を高める

- 1 必要な品質・量の木材をタイムリーに供給できる**木材需給情報**の「見える化」
- 2 伐採、運搬、植林など木材生産に関わる工程の森林組合と木材生産業者との協業や一貫作業などの新たな技術を導入することによる「**木材生産の低コスト化**」



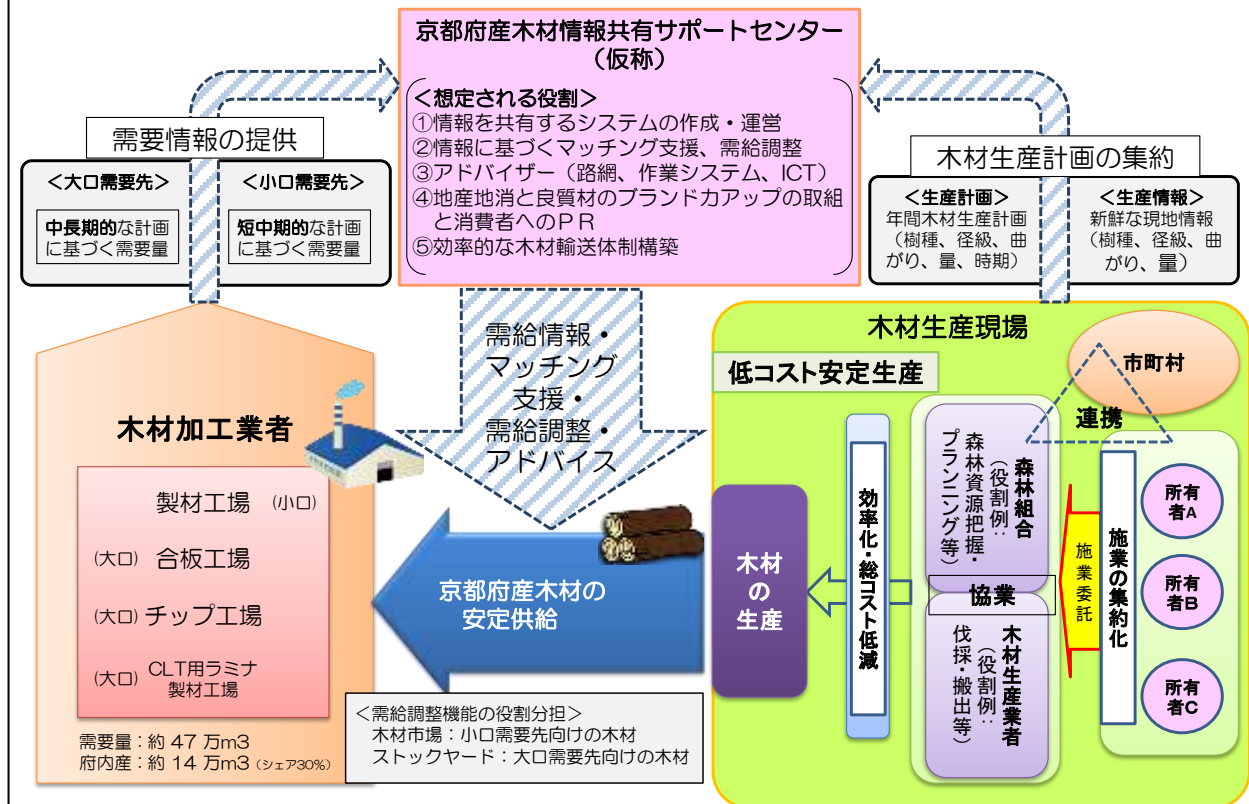
停滞している林業生産活動を再開させるとともに、需要に応じた安定的かつ計画的な木材供給体制を実現し、「京の木」の生産と府内での利用を推進

新規施策のスキーム

木材需給情報の「見える化」を進めるとともに、森林所有者から受託した伐採、搬出、植林などの森林施業を森林組合と木材生産業者との協業により計画的かつ低コストでの生産を可能にすることにより、必要な品質、必要な量の木材をタイムリーに供給できるマーケットイン型の木材供給体制を構築し、伐期を迎えた京都府森林資源の循環利用を促進する。

具体的には、京都府産木材情報共有サポートセンター（仮称）を設立し、①木材需要や木材生産計画などの情報を共有するシステムの作成・運営、②情報に基づくマッチングの支援や需給調整、③路網、作業システム、ICT活用など木材生産計画の実行等についてのアドバイスを行う。

～伐期を迎えた京都府内森林の循環利用促進～



1 京都府産木材に関する需給情報の「見える化」の推進

○めざす情報共有の姿

(1) 京都府産木材情報共有サポートセンター（仮称）の設立

目的：需給のミスマッチを解消し、無駄のない森林資源の循環利用を促進する。

役割：①木材の質・量・時期等の需要情報や、木材生産計画の収集、共有、活用支援

②木材加工業者と木材生産業者等のマッチング支援

③路網、作業システム、ICT活用、森林認証取得など木材生産の実行等へのアドバイス、事例紹介

④京都府産木材の地産地消と良質材のブランドカアップに向けた取組と消費者へのPR

⑤木材市場、ストックヤード等と連携した需給調整の取組

⑥効率的な輸送体制の構築

構成員：森林組合連合会、木材組合連合会、木材市場ほか

効果：木材加工業者は必要な時期に必要な質・量の木材の確保が可能となり、木材生産業者は需要に基づく計画的な木材生産が可能となり、林業・木材産業の経営が安定し、森林資源の循環利用が促進される。

主な情報：需要情報（樹種、品質、量、時期等）、供給情報（樹種、品質、量、時期等）

○実現するための支援策

(1) 需給情報共有システム（仮称）の開発支援

- ・森林情報システムや林地台帳等の情報も活用し、府内森林の木材の質と量に関する情報をタイムリーに共有できるシステムを開発

(2) 木材生産計画の共有・実行支援

- ・広域的な地域単位での地域木材生産連絡調整会議（仮称）を設置し、地域木材生産計画の共有及び進捗管理並びに計画実行のために解決すべき課題共有を行う
- ・計画実行のために解決すべき課題に対し、地域毎の特性に応じ、林業普及指導員が指導
- ・地域木材生産連絡調整会議（仮称）メンバー：森林組合連合会、木材組合連合会、木材市場、森林組合、木材生産業者、自伐林家、京都大阪森林管理事務所、市町村、京都府など

(3) 京都府産木材情報共有サポートセンター（仮称）への支援

- ・京都府産木材の需給情報を共有する仕組みとして、需給情報共有システム（仮称）を核とした、京都府産木材情報共有サポートセンター（仮称）の設立支援
- ・木材加工業者と木材生産業者等のマッチングや木材生産の実行へのアドバイスの取組に対する支援
- ・京都府産木材の競争力を強化するため、木材の安定供給による有利販売、京都府産木材認証制度を活用した地産地消の取組、良質材のブランド力アップ、木材の実需者（施主、工務店等）に向けた情報発信などの取組を支援
- ・中長期的な京都府産木材の安定供給を実現するため、木材市場やストックヤード等と連携した木材の供給調整等の取組支援
- ・効率的な輸送体制の構築支援

2 低コスト化による木材の安定的な生産体制の構築

○めざす木材の安定的な生産体制の姿

(1) 地域材安定供給プロジェクトの実施

- ・地域木材生産連絡調整会議（仮称）で、京都府産木材の安定供給に向けた木材生産団地の設定や路網整備、効率的な搬出技術の実践等の取組を推進

(2) 森林組合と木材生産業者との協業の推進

- 目 的：一貫作業システム（伐採から植林までの切れ目ない連続した作業）の導入等、効率的な作業体系の構築

事業体の主な特徴

	強み	弱み
森林組合	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者が組合員であるため、地域の森林に精通し、施業地の集約化※が容易 ・植林、保育作業は経験が豊富 ・伐採は利用間伐中心に行い、搬出運搬のための車両系技術を有している 	<ul style="list-style-type: none"> ・大径木等の伐採搬出や皆伐、架線集材作業は概して経験が少ない
木材生産業者	<ul style="list-style-type: none"> ・作業道開設技術や架線集材技術を有し、大径木等特殊材の伐採搬出や皆伐作業の経験が豊富 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の森林所有者から仕事を請け負うため、まとまりのある森林施業が困難 ・植林、保育、利用間伐作業は経験が少ない

協業での役割

森林組合	集約化※、植林、保育、伐採（利用間伐）、車両系（搬出・運搬）
木材生産業者	作業道開設、伐採（皆伐、大径材）、架線系（搬出・運搬）

※集約化:個々の森林の施業を効率の良い工程にまとめた計画づくり

効果：木材生産の効率化、総コストの低減による森林所有者の森林経営意欲の回復。作業の効率化、森林組合と木材生産業者の施業面積拡大による森林源の循環利用推進

(3) 国の制度に基づいた市町村による公的森林整備の推進

目的：市町村が、森林所有者に対し、適正な森林管理や資源の循環利用の重要性を認識させることにより、木材生産の増大が図られる

内容：市町村と森林所有者、森林組合の3者協定締結等による間伐等、森林の適正な管理

効果：資源量のまとまりがある団地からの木材生産による資源循環利用の拡大

○実現するための支援策

(1) 地域材安定供給プロジェクトの実施支援

- ・林業普及指導員が主体となって地域木材生産連絡調整会議（仮称）を開催
- ・市町村有林、区有林等まとまりのある団地での地域材安定供給プロジェクトの支援（補助事業の優先採択、技術指導等）

(2) 協業による一貫作業の推進

- ・府有林における協業による一貫作業モデルの率先実施
- ・京都府による研修会の実施等（一貫作業技術、路網計画、作業システム、ICT等）
- ・協業による一貫作業の取組に対する、高性能機械レンタル、作業道開設、獣害柵、保育等経費の優先支援

(3) 市町村が行う公的森林整備に対する支援

- ・伐採、植林、路網整備等公的森林整備に対する技術指導
- ・市町村への地域林政アドバイザー制度導入支援

工程表(ロードマップ)

年 度	木材の需給情報の「見える化」	木材生産体制の構築
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府産木材の需給情報を共有する仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 需給情報共有システム(仮称)の開発 ・ 仕組みの構築に向けたワーキンググループの設置(運営体制、標準フォーマット、需給情報共有システム(仮称)、マッチング支援方法の検討等) ・ 地域木材生産連絡調整会議(仮称)を設置し、地域の木材生産計画を共有 ○京都府産木材情報共有サポートセンター(仮称)の設立 <ul style="list-style-type: none"> ・ センターの立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域材安定供給プロジェクトの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域木材生産連絡調整会議(仮称)で木材生産団地の設定や路網整備、効率的な搬出技術の実践等の取組を支援 ○協業による一貫作業のモデル的实施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協業モデルの提案 ・ 府有林における協業による一貫作業の率先実施 ○協業による一貫作業の民間への拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間での協業実施への支援
31年度	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府産木材情報共有サポートセンター(仮称)の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ システムの利用促進 ・ マッチング支援 ・ 生産計画実行アドバイス ・ 地産地消や良質材のブランドカアップの取組と消費者へのPR ・ PDCA サイクルによる継続的な改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○協業の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協業による一貫作業の検証・改善、標準マニュアルの作成 ○市町村による公的森林整備を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業等による協業一貫作業の推進 ・ 地域林政アドバイザー制度の利用推進
32年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府産木材情報共有サポートセンター(仮称)の業務拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有、マッチング支援業務の利用促進 ・ 需給調整の取組 ・ 効率的な輸送体制の構築 ・ PDCA サイクルや実績評価などを通じた改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○協業による低コスト化と木材生産体制の定着支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協業による一貫作業標準マニュアルの普及 ・ 市町村による木材生産業者と森林組合とのマッチング支援

その他関連情報

(1) 政策検討会議委員

氏名	所属・役職	分野
芦田 竜一	(株)あしだ 代表取締役	木材生産業
柿迫 正紀	柿迫林業 代表者	木材生産流通
栗林 英治	京丹波町 農林振興課長	市町村
長島 啓子	京都府立大学 大学院生命環境科学研究科 准教授	学識経験者
西田 顕識	京都市森林組合 企画戦略課長	森林組合
長谷川 尚史	京都大学フィールド科学教育研究センター 准教授 (森林ステーション和歌山研究林 林長)	学識経験者
藤田 浩蔵	林ベニヤ産業(株) 取締役	木材加工業

(2) 政策検討会議アドバイザー

氏名	所属・役職	分野
佐藤 廣厚	(一社)京都府木材組合連合会	木材組合連合会
松田 純一	京都府森林組合連合会 参事	森林組合連合会

(3) 開催状況

① 第1回検討会:平成 29 年 8 月 1 日

進め方・現状認識の共有

- ・検討会議の進め方
- ・京都府の森林・林業の現状
- ・京都府産木材の需給状況

論点 木材の需要情報と供給情報(森林情報)を共有する仕組みはどうあるべきか

② 第2回検討会:平成 29 年 8 月 7 日

話題提供

- ・「国有林における低コスト化の取組」 林野庁京都大阪森林管理事務所 勝占所長

論点 マーケットインに対応した木材生産体制はどうあるべきか

③ 第3回検討会:平成 29 年 8 月 31 日

話題提供

- ・「地域材をブランド化する流域材の取組」 ナイス株式会社国産材振興室 青木室長

論点 アクションプラン中間案について